

認定NPO法人としてのメリット

～ 税還付・社会的評価向上など ～

【特典】

- ◎従来NPO法人は個人の寄金(年会費3,000円～)に対する「還付」はありませんでした。法人も同様。福祉法人や学校法人とは違っていました。
- ◎これが「認定」を得ることにより、一定額が税金還付されます。手続きは個人の場合、当方の発行領収書を確定申告時に添付して行います。実際に個人と法人では、下記の計算となります。

<個人の場合>

- (1) 寄附金控除=所得控除の場合～限度40%まで
 - ・ 特定寄附額合計-2千円=寄附金控除額
 - ～これが総所得金額から控除できる。
- (2) 税額控除の場合 ～限度は所得税の25%まで
 - ・ (寄附金-2,000円)×40%=減免額
 - ～例/(5,000-2,000)×0.4=1,200円
 - ・ 住民税の控除 上記0.4が0.1 ～300円

<法人の場合>

- (1) 一般寄附金の損金算入限度額
 - ・ (資本金額×0.25%+所得金額×2.5%)÷2
- (2) 特別損金算入限度額
 - ・ (資本金額×0.25%+所得金額×5%)÷2

【開始時期】

- ・ 認定決定された本年11月26日以降

□紹介:生徒作品が故やなせたかし編集雑誌「詩とフアンタジー」秋号に入選掲載されました(は行変え)

== NTT ドコモ助成金 ==

「自立支援型社会体験会プロジェクト」

2012年度秋に2度目採択。同年10月から13年9月の実践を報告書にまとめました。

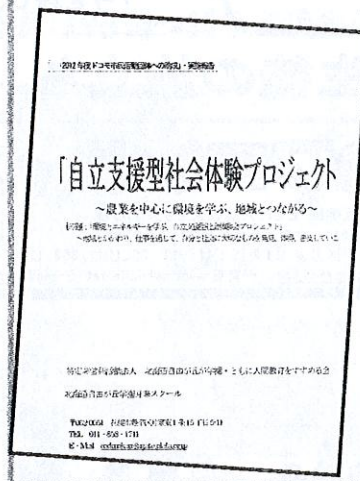
【活動概要】 ～申請「事業計画書」から抜粋

- (1) 基本視点 地域密着、体験・協同・発見
- (2) メニュー 3つの柱と学習フィールド
 - ① 地域社会の仕組みを体系的に知る
 - ② 将来進路に必要な知識技能を体験する
 - ③ スクールで習得する学習を自ら見出す

【実施内容】 ～「報告書」目次より

- ステップ1 仕事体験; '12.10月、余市町市街各所
- 〃 2 食育実習; '12.11-'13.4月、自力+学生
- 〃 3 自分挑戦; '13.4-8月やってみる科
- 〃 4 農業実習; '13.5-9月、余市村+スクール

- ・事前学習、現地実習
- ・食品加工、販売実習
- 集会/売店
- ステップ5 各教科とのつながり;地球に生きる科、理科、進路/人間科表現科
- <資料> エコハウス、積丹地形、総括他
- *ご希望会員に頒布します。A4・60ページ



体内時計 中学三年 H・N

夕暮れ時の横断歩道
赤信号、人の流れは止まったまんま
電線の上から私を見下ろすのは一羽の鳥
眼が合っても私の動きは止まったまんま
赤から青に信号が変わっても、
まだ私の動きは止まったまんま
鳥は私を見下ろしたまんま
人ごみに私のからだはのまれていくだけ
鳥が飛び立っても私の足は止まったまんま
それでも私の眼は鳥を見たまんま
真つ赤な空に真つ黒な鳥
鳥は変わらず真つ黒なまんま
何者にも染まらずにただ空を仰いでいる
私は赤く染まりたいのに
空の向こうから蒼い色が襲ってくる
それでも私は止まったまんま
鳥は蒼い空にのまれて行ったとき
私の眼は蒼い空を見たまんま
少しずつ蒼が多くなっていく
少しずつ赤が無くなっていく
いつの間にか赤は消えていった
それでも私は止まったまんま
どうしたものか空は黒くなっていった
あの鳥色に染まったかのように
消えていったあの鳥はまだ私を見下ろしている
いつまでたっても
あの時から私の時間は止まったまんま
私だけ取り残されたまんま

